## 小中学校体育館空調整備に係る事業手法調査及び事業者選定支援等業務委託 募集要領等への質問回答

	質問	回答	回答公表日
1	選考委員について 募集要領P2[11]の選考委員の所属・役職を教示いただきたい。 だきたい。 また、外部有識者の所属・役職・専門分野を教示いただきたい。	・選考委員及び外部有識者については、本プロポーザル終了後に、特定結果とあわせ、 ・その氏名・所属・役職を市HPで公表します。	R7.10.23
2	プレゼンテーションについて 募集要領P6[22]のプレゼンテーション・ヒアリング審 査の日時・場所を別途通知するとのことだが、通知予 定日と通知方法を教示いただきたい。 また、現時点でのプレゼンテーション・ヒアリング審査 の候補日があれば、ご教示いただきたい。	・審査の詳細な日時や実施場所については、参加表明書提出期限(10月24日(金))以 ・降、数日以内に、参加表明書記載の担当者連絡先(メールアドレス)宛てに電子メール で通知します。	R7.10.23
3	プレゼンテーションについて 募集要領P6[22]のプレゼンテーション・ヒアリング審 査の会場レイアウト(プレゼンターの座席・プロジェク ター・スクリーンの位置・審査委員の座席位置を含む) について、日程や場所等の通知と併せてご教示いただ きたい。	・会場レイアウトについては、当日の設営状況をふまえて最終的な形を案内したいため、当日プレゼンテーション開始前に、控室で出席者に説明します。	R7.10.23
4	提案書について 募集要領P7[25]⑥で提出された提案書等は条例に 基づき公開することがあるとのことだが、独自のノウ ハウ等、公開されることで今後の他自治体等でのプロ ポーザルで競争優位性が損なわれる場合は、当該事 項の黒塗り等の対応を協議してもらえるか。	・公開範囲は松山市情報公開条例に基づき決定しますが、事前に応募事業者に公開範囲を確認した上で、公開します。 ・なお、松山市情報公開条例第7条第3項アでは、公開することによって法人等又は事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報が含まれていると判断される場合は、当該部分を非公開とするよう定められています。	R7.10.23

## 小中学校体育館空調整備に係る事業手法調査及び事業者選定支援等業務委託 募集要領等への質問回答

	質問	回答	回答公表日
5	業務執行体制(様式5)について 業務執行体制(様式5)のうち、項目1は記載事項が多 岐にわたるため、複数ページにわたって作成してよい か。	・お見込みのとおりです。	R7.10.23